

岩手県告示第840号

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）第38条第1項の規定に基づき、岩手県産業再生復興推進計画に定められた復興推進事業を実施する個人事業者又は法人（以下「指定事業者」という。）を次のとおり指定した。

平成24年12月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定事業者の氏名又は名称	住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地	復興推進事業の業種	指定年月日
有限会社欠畑商店	大船渡市三陸町吉浜字向野90番地1	食品関連産業	平成24年9月18日
東北汽船港運株式会社	大船渡市大船渡町字茶屋前98番地3	セメント関連産業	平成24年10月1日
有限会社マイコンフーズ	下閉伊郡山田町船越第9地割215番地3	食品関連産業	〃
三光化成株式会社	東京都板橋区成増一丁目28番3号	輸送用機械器具関連産業	〃
タイヘイ株式会社	千葉県匝瑳市八日市場イ2614番地	食品関連産業	平成24年10月4日
橋爪商事株式会社	大船渡市大船渡町字欠ノ下向1番地125	セメント関連産業	〃
有限会社富士鋳業所	上閉伊郡大槌町吉里吉里第8地割39番地1	セメント関連産業	〃
株式会社岩手環境保全	大船渡市猪川町字久名畑86番地5	セメント関連産業及び食品関連産業	平成24年10月12日
株式会社サクラダ	大船渡市大船渡町字茶屋前34番地5	観光関連産業	〃
岩手雪運株式会社	花巻市石神町77番地3	セメント関連産業及び食品関連産業	平成24年10月18日
大船渡レミコン株式会社	大船渡市大船渡町字欠ノ下向1番地125	セメント関連産業	平成24年10月26日